

平成29年5月18日(木) 13:30～

部会長挨拶

1. 専門部規約、役員について

2. 第57回香川県高等学校総合体育大会について

- ・競技日程は大会要項通りで、体育館の開館は1日目は7:30。2・3日目は8:00の予定。
- ・個人戦のベンチコーチはシングルス準々決勝から、ダブルス準決勝から行える。
- ・タイムアウト制は学校対抗決勝、シングルス準々決勝から、ダブルス準決勝から採用する。
- ・学校対抗の準々決勝・準決勝の審判は当該校以外が行うようにする。
- ・中讃地区の学校で初日の準備。 (IH決定戦は防球フェンスを入れて欲しい)
- ・朝の練習は、1・2日目は分けて時間を指定。1日目は時間が多少前後する。(別紙時間割)
- ・サブアリーナを1・2日目は練習会場にする。メインも試合終了後に時間があれば練習可にする。
- ・ダブルスの最初の試合はコートを書き入れておく。コールは行わない。(一般の方は練習できない)
- ・ゴミの処理、貴重品やシューズの管理は各チームで。(ベスト4の学校で清掃)
- ・選手、応援生徒等のマナーの指導をお願いします。電車の乗車マナーも。
- ・禁煙大会に協力してください。5月31日は世界禁煙デー。
- ・昨年度の優勝杯を返還。(尽誠・香川西)
- ・選手宣誓 尽誠男子

3. 平成29年度四国高等学校卓球選手権大会について

期 日：平成29年6月16日(金)～18日(日) 開会式は16日(金) 17:00～

会 場：香川県 坂出市立体育館

代表 枠：男女各々 団体4、複8、単16

試合形式：団体戦 予選リーグ、決勝トーナメント法

個人戦 トーナメント法

使用 球：白色プラスチックボール(40mm) ニッタク・タマス・TSPを準備する。それ以外の公認球の使用を希望する場合は持参する。

審 判：相互審判及び敗者審判制とするが、第一試合と準決勝からは開催県が担当する。

参加 料：学校対抗 15,000円 個人1人 1,600円

高体連から参加料の補助が出るので領収書を保管しておいてください。申請は各学校で。

宿泊 費：7,884円(1泊2食 消費税込) 弁当注文は700円(税込み)を別途支払う。

・個人戦のアドバイザーは校長の認める指導者及び選手のみとする。(男女の別は問わない。)

アドバイザーでベンチに入るときは、指導者は役員章、選手はゼッケンを付けること。

・香川県選手一覧はすぐに開催県に送るので、学校対抗のエントリーは決めておいてください。

4. 全国高体連よりの報告・連絡事項

(1) 全国高等学校卓球選手権大会

29年度 福島県 郡山市

期 日：平成29年7月28日(金)～8月2日(水)

会 場：郡山総合体育館

卓球台：ブルー 使用球：白色プラスチックボール(40mm)

代表 枠：男女各々 団体1、複2、単4

参加 料：学校対抗 40,000円 個人戦 1人4,000円

宿泊 費：14,000～6,000円(1泊夕・朝食 税別) 弁当800円(税別)

公開抽選：学校対抗の部 7月27日(木) 16:00～ 郡山総合体育館

30年度 愛知県豊田市

31年度 鹿児島市

(2) 全国高等学校選抜卓球大会

29年度 福井市(3/25～28)

四国ブロックより出場枠は団体男3女3(それ以外に女子明德義塾は推薦出場)

個人戦シングルス2部は各県男女各1名

30年度 福岡県

31年度 千葉県

(3) 国民体育大会

期 日：平成29年9月30日(土)～10月4日(水)

会 場：愛媛県宇和島市

出場 枠：ブロックから少年男子は4県、少年女子は2県

30年度 福井県敦賀市

31年度 茨城県日立市

32年度 鹿児島市

33年度 三重県桑名市

5. 日本卓球協会及び香川県卓球協会より

- ・公認審判員資格取得及び更新講習会について 5/28(日) 丸亀市城乾コミュニティーセンター
- ・上級審判員試験及びレフェリー・上級更新講習 7/16(日) 徳島市立体育館
- ・ルールの変更について 顧問にもルールブック、審判法の冊子購入を勧めたい

- ・県内大会参加料の変更について
- ・高校生ルール・審判講習会について

6. 今年度日本卓球協会登録について

(1) 登録料

- ・1人 2,000円

監督も登録が必要です。ベンチに入る可能性のある指導者は、必ず登録して下さい。

監督は登録料1,500円

試合に出る方は別に選手登録をして下さい。

(2) 登録方法

本日の会議終了後に登録料を受け付けます。ゼッケン・役員章を渡しますので余った場合は総体時に返却して下さい。登録料は6月3日(土)にも受け付けます。

選手50円、監督100円の「震災復興支援金」協力をお願いします。

7. 高体連卓球専門部会計報告

8. 総体個人戦のシード・抽選

組み合わせは香川県高体連のHPにアップします。

9. その他

(1) 夏季強化大会の実施について

8月23日(水) 坂出市立体育館

県総体のベスト8の学校をシードし、ベスト8までの順位を決定する。この順位が新人大会のシード順位となる。

(2) 西日本高校オープン新人卓球研修会

8/16(水)～18(金) 学校対抗、ベスト8程度のチーム。要項はHPにアップします。

(3) 平成29年度全国教職員卓球選手権大会

8/3(木)～6(日) 浦安市運動公園総合体育館

申し込みは6/2(金)までに辻先生までお願いします。

(4) 国体予選会について

二次予選会のリーグ戦の結果、1・2位の選手については選手に決定する。3番目の選手については四国ブロック予選突破を考えて、四国大会等の戦績を考慮して常任理事会で決定する。但し、変更する相手は4～8位の選手とし、ブロック予選のない場合は、原則として変更しない。中学3年生も参加できる。

(5) 大阪・東京選手権予選会について

香川県卓球協会冊子を見てください。

(6) 四国、全国大会のユニホームについて

公認のものを着用すること。学校対抗の部及びダブルスのペアはユニホームを統一すること。

高体連主催の大会では広告付きのウェアは着ることが出来ない。

(7) 大会運営について

- ・各種大会の参加申し込みは推薦順に書くこと。(データは春季強化大会、総体、国体選考会、夏季強化大会、全日本ジュニア予選、新人大会、大阪・東京選手権予選、選抜個人予選、強化大会についてはメールで辻先生に送信) 締め切り期日を守ること。総体は選手一覧も添付する。

- ・ボール選択について 本部ではTSPを準備する。他のメーカーを使用したい場合は持参する。

- ・学校対抗の審判員1名を認める。ただし、ベンチでの応援はできない。

- ・県内大会の個人戦のアドバイザーは認めない。(総体は別途アドバイザー規定)

- ・県内大会の個人戦の審判について

敗者がそのコートの次の試合の審判をし(敗者審判)、試合結果については勝者が結果をただちに本部席へ報告する。ルールの周知。

- ・個人戦で棄権がある場合は、顧問より審判長に申し出る。生徒からは受け付けない。

- ・団体戦の棄権及び選手変更は校長印の入った届けが必要。

- ・丸亀市民体育館、坂出市立体育館での個人戦のコールについて

時間短縮のため、待機場所を定め、予め呼び出すことがある。

- ・強化大会学校対抗の部3人での出場を認める。(公式記録からは除く。シードには関われない)

- ・フロア内でのビデオ撮影禁止、競技領域内の自分の荷物の整理

- ・マナー 日本卓球協会HP

(8) 四国・全国大会参加者宿泊について

(9) 連絡網について 緊急時の対応

(10) 県高体連からの強化費について 総体と新人大会の優勝チーム

(11) 四国高校選手権は補助あり。全国高等学校卓球選手権は補助なし。新人大会は参加料無料。

(12) 2020年インターハイ特別基金について

(13) 全国大会(全国レディース、全国教職員ベテラン)、四国大会(四国高校、四国中学)

高校生補助員について (特に高松地区の高校にお願いしたい)

10. 検討事項

(1) 総体要項の変更 (個人戦の選手変更は顧問会まで可能のままでよい) 第2回顧問会で決定する

(2) 来年度の強化大会の参加料について 個人戦参加料200円→300円 第2回顧問会で決定する

(3) 大会運営方法について (理事だけでは人数が足りないので、顧問で分担していくようにしたい)

今後の課題

平成29年度 総体 練習時間割

6月3日(土)

開会式が終わってからサブはフリーで練習会場

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1回目 | 8:15~8:30 | 坂出 | 坂出一 | 坂出工 | 丸亀 | 丸城西 | 藤井 | 多度津 | 善一 | 尽誠 | 琴平 | 高瀬 | 香川西 | 笠田 | |
| 2回目 | 8:30~8:45 | 高松商 | 高松 | 高松一 | 高桜井 | 高松南 | 英明 | 高工芸 | 大手高 | 香誠陵 | 高松西 | 農経 | 飯山 | 観一 | 観総合 |
| 3回目 | 8:45~9:00 | 小中央 | 三本松 | 津田 | 藤井寒 | 石田 | 志度 | 三木 | 高松北 | 高松東 | 高中央 | 香中央 | 豊 | 高専高 | 高専詫 |

サブも同じ時間で

初日の練習時間は、準備が出来る時間により多少前後します

6月4日(日)

9:15からサブはフリーで練習会場

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 1回目 | 8:10~8:25 | 飯山 | 坂出 | 坂出一 | 坂出工 | 丸亀 | 丸城西 | 藤井 | 多度津 | 善一 | 尽誠 | 琴平 | 高瀬 | 香川西 | 笠田 |
| 2回目 | 8:25~8:40 | 高松 | 高松一 | 高桜井 | 高松南 | 香中央 | 英明 | 高工芸 | 大手高 | 香誠陵 | 高松西 | 農経 | 観一 | 観総合 | 豊 |
| 3回目 | 8:40~8:55 | 小中央 | 三本松 | 津田 | 藤井寒 | 石田 | 志度 | 三木 | 高松北 | 高松東 | 高中央 | 高松商 | 高専高 | 高専詫 | |

サブも同じ時間で

6月5日(月)

サブはなし

8:10~8:55

フリー

香川県高等学校体育連盟卓球専門部の役員及び業務分担

平成29年度役員一覧表

| No. | 役 職 | 氏 名 | 学 校 名 | |
|-----|-------|---------|---------|-----------|
| 1 | 会 長 | 野 崎 保 夫 | 志度高校 | 総括 |
| 2 | 副部長 | 山 下 達 雄 | 高松東高校 | 総括 |
| 3 | 委 員 長 | 塩 見 卓 生 | 善通寺第一高校 | 総括 |
| 4 | 副委員長 | 近 藤 博 樹 | 農経高校 | 総務 |
| 5 | 副委員長 | 真 鍋 卓 二 | 笠田高校 | 総務 |
| 6 | 理 事 | 辻 憲一朗 | 多度津高校 | 総務 事務局 |
| 7 | 理 事 | 正 見 隆 | 多度津高校 | 総務 (協会会計) |
| 8 | 理 事 | 渡 辺 恵津子 | 観音寺中央高校 | 会計 |
| 9 | 理 事 | 中 山 義 秀 | 高松中央高校 | 強化 |
| 10 | 理 事 | 片 岡 雅 浩 | 高松北高校 | 審判 |
| 11 | 理 事 | 大 野 真 次 | 高松商業高校 | 進行 |
| 12 | 理 事 | 土 居 浩 一 | 高松工芸高校 | 組合せ |
| 13 | 理 事 | 河 西 弘 誠 | 尽誠学園高校 | 全国分析 |
| 14 | 理 事 | 栗 崇 仁 | 高松商業高校 | 記録 |
| 15 | 理 事 | 荒 井 裕 子 | 丸亀高校 | 表彰 |
| 16 | 理 事 | 星野尾 拓也 | 高松工芸高校 | 会場 |
| 17 | 理 事 | 乃 口 哲 朗 | 観音寺第一高校 | 情報・記録 HP |
| 18 | 理 事 | 松 山 大 起 | 三木高校 | 庶務 |

主任は業務の責任をもつ

業務分担一覧

- 1 総務 ◎辻、渡辺、片岡、塩見
 - ・大会要項、申込書等の作成 辻、塩見
 - ・申請等大会の事前準備 塩見
 - ・登録 辻、渡辺、塩見
 - ・全国大会、四国大会の申し込み 塩見、片岡
 - ・定通総体 片岡、塩見

- 2 大会運営 ◎塩見、他理事全員
 - ・大会用具の準備、保管 塩見、辻
 - ・受付、進行割り当て 大野、河西
 - ・会場設営、片付け指揮 星野尾、栗
 - ・審判員の指導、確保 片岡、大野、塩見
 - ・開・閉会式、表彰 荒井、乃口、中山
 - ・記録、報道 栗、乃口
 - ・食事、湯茶 渡辺、星野尾、塩見

- 3 組み合わせ ◎土居、片岡、栗、辻、河西、中山、大野、塩見
 - ・シード資料の作成 土居、片岡、塩見
 - ・トーナメント表の作成 辻、塩見
 - ・参加選手一覧の作成 辻

- 4 会計 ◎渡辺、正見
 - ・参加料、補助金の出納管理 渡辺、正見、塩見
 - ・会計報告 渡辺、正見

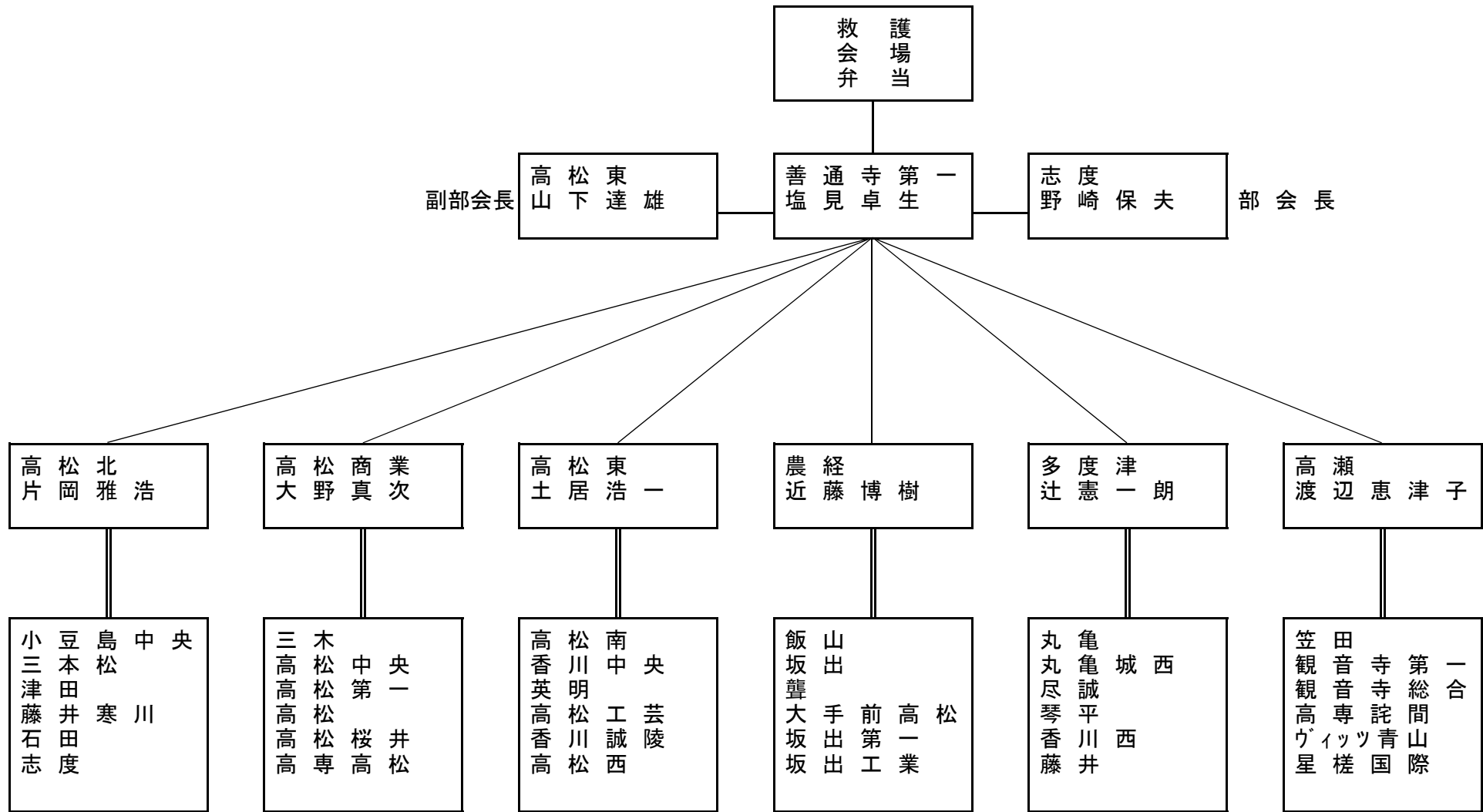
- 5 強化 ◎中山、河西、塩見
 - ・高体連普及・強化事業計画 塩見、中山
 - ・強化練習会 中山、河西、塩見

- 6 監事 ・会計監査 観総合、観一

- 7 西日本高校オープン

| | |
|---------|----------------|
| 中・西讃地区 | 25 / 26 / 27年度 |
| 東讃・高松地区 | 28 / 29 / 30年度 |
| 中・西讃地区 | 31 / 32 / 33年度 |

平成29年度 高体連卓球専門部 連絡網



香川県高体連卓球専門部のシード方法

2016.5.19

1. 個人戦の部（平成11年度第1回部長会での決定事項 平成16年度第2回部長会で確認）

(1) 春季強化大会

☆シングルス・・・新人大会の結果により16位までをシードする。

☆ダブルス・・・新人大会の結果により8位までをシードする。

- ・1～4シードは順位通りとし、5～8と9～12シードは前回と同一対戦を避けるためにクロスする。
- ・同一校の対戦を避けるための移動はしない（平成21年度第2回部長会決定）
- ・シードに欠員がでた場合は、シード順位を詰めて最下位シードを空欄とするが、推薦がある場合は抽選で決定する。
- ・ペア変更の場合は実力があると思われるペアを同等のシードとする。（ペア変更により戦力がアップしたものとみなす）
- ・シード候補の辞退は認めない。

(2) 県総体

☆シングルス・・・16～32位までをシードする

☆ダブルス・・・8～16位までをシードする。

- ・平成21年度第2回部長会で決定した方法で行う。
（最高順位が同じ場合は次の下の成績を見る 平成24年度第2回部長会で改訂）

(3) 新人大会

☆シングルス・・・直前の3大会（県総体・国体予選・全日本予選）のポイントを集計し、16位までのシードを決定する。（国体予選と全日本予選については県卓球協会主催の大会なので、これまで通り直前の大会結果によりシードを決定する。）

- ・ポイントは1位10点、2位8点、3位6点、4位5点、ベスト8は4点、ベスト16は2点、ベスト32に1点を与える。

☆ダブルス・・・県総体のダブルスポイントとシングルスポイントを集計し、ペア8位までのシードを決定する。

- ・ペアとしてのポイントの集計方法は、各ペアのダブルスとしてのポイント（別ペアの場合はダブルスポイントの1/2）にシングルのポイントの1/2を加算する。
- ・ポイントは1位10点、2位8点、3位6点、4位5点、ベスト8は4点、ベスト16に2点を与える。

- ※1 ポイントが同点の場合は、直前の大会・その前の大会の成績により、順位を決定する。
- 2 直前の大会・その前の大会の成績で決定できない場合は、抽選により決定する。
- 3 シード候補の辞退は認めない。（平成21年度第2回部長会決定）
- 4 3・4位の決定戦をしていない場合は、双方に3位のポイントを与える。
- 5 同一校の対戦を避けるための移動はしない。（平成21年度第1回部長会決定）
- 6 16決定で同一校が対戦しないように32位まで入れる。（平成21年度第2回部長会決定）

2. 学校対抗の部

県 総 体・・・春季強化大会の結果でベスト8までをシードする。

↓

夏季強化大会・・・県総体の結果でベスト8までをシードする。（5～8位は抽選）

↓

新 人 大 会・・・夏季強化大会の結果でベスト8までをシードする。

↓

強 化 大 会・・・新人大会の結果でベスト8までをシードする。（5～8位は抽選）

↓

春季強化大会・・・強化大会の結果でベスト8までをシードする。

- ※1 シード校の数について（平成10年度第2回部長会決定したものを平成25年度第2回部長会に変更）

参加校数に関係なく8までシードをする。

- ※2 強化大会の参加制限は平成17年度よりなくなった。

平成29年度 高体連関係大会

| 月 日(曜) | 大会名 | 会場 | 時間 | 台数 | データ |
|-----------|-----------------------|------------------|-------------------|-----|-----|
| 4月22日(土) | 香川県高等学校春季強化卓球大会(学校対抗) | 坂出市立体育館MS | 8:00～夜間(M1/2) | 46台 | ○ |
| 4月23日(日) | 審判講習会 | 高松北高校 善通寺第一高校 | 9:00～13:00 | | ○ |
| 5月 6日(土) | 香川県高等学校春季強化卓球大会(個人) | 坂出市立体育館MS | 8:00～17:00 | 46台 | ○ |
| 6月 3日(土) | 県高校総合体育大会卓球競技 | 丸亀市民体育館MS | 7:30～夜間 | 38台 | ○ |
| 6月 4日(日) | 〃 | 丸亀市民体育館MS | 8:00～夜間 | 38台 | ○ |
| 6月 5日(月) | 〃 | 丸亀市民体育館M | 8:00～17:00 | 30台 | ○ |
| 6月16日(金) | 四国高等学校卓球選手権大会 | 坂出市立体育館MS | 12:00～夜間 | 38台 | |
| 6月17日(土) | 四国高等学校卓球選手権大会 | 坂出市立体育館MS | 8:00～夜間 | 38台 | |
| 6月18日(日) | 四国高等学校卓球選手権大会 | 坂出市立体育館MS | 8:00～17:00 | 38台 | |
| 6月25日(日) | 高校定通制総合体育大会卓球競技 | 高松商業高校 | 8:30～15:00 | 12台 | |
| 7月15日(土) | 国体卓球競技(少年男女)一次選考会 | 坂出市立体育館M | 8:00～17:00 | 30台 | ○ |
| 7月16日(日) | 国体卓球競技(少年男女)二次選考会 | 坂出市立体育館S | 8:00～17:00 | 8台 | ○ |
| 8月16日(水) | 西日本高校オープン新人卓球研修会 | 坂出市立体育館MS | 9:00～夜間 | 46台 | |
| 8月17日(木) | 〃 | 〃 | 8:00～夜間 | 46台 | |
| 8月18日(金) | 〃 | 〃 | 8:00～17:00 | 46台 | |
| 8月23日(水) | 香川県高等学校夏季強化卓球大会 | 坂出市立体育館MS | 8:00～夜間 (M1/2) | 46台 | ○ |
| 10月21日(土) | 全日本卓球選手権大会(ジュニア)県予選会 | 丸亀市民体育館M | 8:00～17:00 | 30台 | ○ |
| 10月28日(土) | 県高校新人卓球大会 | 丸亀市民体育館MS | 8:00～夜間(M) | 38台 | ○ |
| 11月11日(土) | 〃 | 坂出市立体育館MS | 8:00～夜間(M) | 46台 | ○ |
| 12月9日(土) | 大阪・東京選手権大会県予選会(ジュニア) | 高松市総合体育館S | 8:00～17:00 | 12台 | ○ |
| 12月26日(火) | 全国高校選抜卓球大会県予選会(個人) | 坂出市立体育館M | 8:00～17:00 | 30台 | ○ |
| 2月11日(日) | 香川県高等学校強化卓球大会(学校対抗) | 坂出市立体育館MS | 8:00～夜間(M) | 46台 | ○ |
| 2月12日(月) | 香川県高等学校強化卓球大会(個人) | 坂出市立体育館MS | 8:00～17:00 | 30台 | ○ |

| | | | | | |
|----------|---------------|-----------|------------|-----|--|
| 3月30日(金) | 全国教職員ベテラン卓球大会 | 坂出市立体育館MS | 9:00～夜間 | 46台 | |
| 3月31日(土) | 〃 | 〃 | 8:00～夜間 | 46台 | |
| 4月1日(日) | 〃 | 〃 | 8:00～17:00 | 46台 | |

香川県高等学校体育連盟卓球専門部規約

第一章 名 称

第 1 条 本会は、香川県高等学校体育連盟卓球専門部と称する。

第二章 目的及び事業

第 2 条 本会は、香川県高等学校体育連盟の下で高等学校の卓球競技を統括し、学校教育の一環として健全なる生徒の育成を目的とする。

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ①高等学校の各種卓球大会の開催。
- ②卓球に関する講習会及び指導者の育成。
- ③卓球競技の競技力向上。
- ④その他本会の目的達成に必要な事業

第三章 組 織

第 4 条 本会は、香川県高等学校体育連盟加盟の高等学校の卓球部顧問をもって組織する。

第 5 条 本会は、香川県高等学校体育連盟、香川県卓球協会の組織団体とする。

第 6 条 本会の事務局を会長が指定した学校に置く。

第四章 役員及び役員会

第 7 条 本会に次の役員を置いて任期を 2 年とし、再任を妨げない。但し、人事異動等によりその資格を失った場合は、この限りではない。

- ① 会長 1 名 ②副会長 1 名 ③委員長 1 名 ④副委員長若干名 ⑤理事 15 名以内

第 8 条 会長は、香川県高等学校校長会において香川県高等学校体育連盟加盟校の校長から選任される。

第 9 条 会長は、本会を代表して会務を統括し、顧問会及び理事会を召集してその議長となる。

第 10 条 委員長及び副委員長は、理事の中から理事会が推薦し、顧問会で選任する。

第 11 条 委員長は、会務を処理執行し、本会の代表として香川県高等学校体育連盟専門委員長会、四国高等学校体育連盟卓球専門部委員長会及び全国高等学校体育連盟卓球専門部評議員会に出席する。

第 12 条 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときにはその職務を代行する。

第 13 条 理事は、顧問会で選任する。

第 14 条 理事は委員長の下で次の会務を分担し、適切に処理執行する。

- ①総務 ②会計 ③大会運営 ④組み合わせ ⑤強化

第 15 条 理事会は、必要に応じて適宜開催する。

第 16 条 顧問会は、毎年 5 月と 10 月に開催し、役員人事・事業等を協議決定する。但し、会長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

第 17 条 顧問会及び理事会の決定は、出席者の過半数の決議による。賛否同数の場合は議長がこれを決定する。

第 18 条 役員 の 任 期 中 に 欠 員 が で き た と き は そ の 補 充 を す る 。 後 任 役 員 の 任 期 は 前 任 者 の 残 存 期 間 と す る 。

第五章 会 計

第 19 条 本会の経費は、補助金・参加料をもってこれに充てる。

第 20 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

附 則 本規約の制定・改正の経過

- 平成 14 年 5 月 20 日 制定
平成 16 年 5 月 25 日 一部改正
平成 23 年 5 月 19 日 一部改正
平成 29 年 5 月 18 日 一部改正